

# 福岡市保健福祉審議会総会（平成 22 年度第 1 回）議事録

## 1 日 時

平成 22 年 8 月 31 日(火)午後 2 時～午後 3 時

## 2 日 時

アクロス福岡 7 階 大会議室

## 3 出席者

別紙のとおり

## 4 議 事

### (1) 開会

### (2) 保健福祉局長挨拶

### (3) 委員紹介

### (4) 諮問

① 福岡市保健福祉総合計画の改定について(諮問)

② 福岡市保健福祉総合計画改定の方向性

### (5) 閉会

## 5 議事概要

### (1) 開会

福岡市保健福祉審議会総会開催に当たって、事務局より、当日の出席が本審議会委員 33 名のうち、25 名であり、過半数に達しているため、福岡市保健福祉審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立するとの報告があった。

また、福岡市情報公開条例に基づき、本審議会が原則公開となっている旨の報告があった。

### (2) 保健福祉局長挨拶

本審議会の開会にあたり、保健福祉局長より、開会挨拶があった。

### (3) 委員紹介

(各委員を紹介、委員紹介後事務局(部長以上)の紹介があった。また、この間に本審議会資料 1～4 について不備がないか確認を行った。)

### (4) 諮問

#### ① 福岡市保健福祉総合計画の改定について(諮問)

市長に代わり、保健福祉局長より委員長に諮問書が手渡され、本審議会への諮問が行われた(各委員へは資料 1 として諮問書の写しを配布。)

諮問の後、委員長の進行により、諮問に基づく審議に入った。

まず、審議の進め方について、委員長より事務局へ説明を求め、事務局より説明後、

本件について審議を行った。

(説明)

事務局：現行の保健福祉総合計画（以下、「現行計画」という。）の計画期間は今年度までとなっており、平成23年度以降を計画期間とする次期保健福祉総合計画（以下、「次期総合計画」という。）を策定する必要がある。

次期総合計画の策定に当たっては、現行計画と同様に、福岡市福祉のまちづくり条例の目的である「すべての市民が一人の人間として尊重され、地域社会において相互に支えあい、生きがいのある生活が保障され、様々な社会活動に参加することができる福祉のまちづくりを総合的かつ計画的に推進する」ことを踏まえ、検討を進めていきたいと考えている。

今後の進め方については、まず、高齢者・障がい者・健康等、保健福祉の各分野を横断する地域保健福祉に関する事項を調査審議いただいている「地域保健福祉専門分科会」で、議論を進めていただき、適宜、高齢者保健福祉専門分科会や、障がい者保健福祉専門分科会のご意見を賜りたいと考えている。

(審議等)

委員：審議に入る前に、先程、代理の方の出席ということで代理者の紹介があったが、審議会条例の中で代理出席を認められている項目があればお答えいただきたい。

事務局：団体の代表として審議会委員に就任されている方が諸事情により出席できなかったため、今回、同委員から推薦された方が代理として出席されている。なお、審議会条例等には、代理出席を認める項目は定められていないが、本審議会以外の分科会等においても、代理出席を認めた状況があった。

委員：慣例的にそのような状況になっているのかもしれないが、どこまで代理出席を認めるか認めないかについては、会議を開催するに当たり、確認しておく必要がある。本審議会の出席者は正式に任命された方が出席していると認識している。取り決めなく代理出席が広がっていくような状況は好ましくないと考えているので、今後は事前にご検討いただきたい。

事務局：今後はそのようにさせていただく。

委員：この保健福祉総合計画には、児童福祉や母子福祉は含まれないのか。またこれらの施策は、どのような扱いになるのか。

事務局：当初は、児童福祉や母子福祉も含まれていたが、こども未来局が設置されてからは、「福岡市子ども総合計画」の施策として、児童福祉審議会で審議、整理されている。

## ② 福岡市保健福祉総合計画改定の方向性

福岡市保健福祉総合計画改定の方向性について、委員長より、事務局へ説明を求め、事務局より資料2に基づいて説明後、本件について審議を行った。

(説明)

事務局：（資料2「福岡市保健福祉総合計画改定の方向性」に基づき説明）

(審議等)

委員：福岡市福祉のまちづくり条例に掲げる7つの基本理念が、施策体系での3つ視点に集約されているというイメージか。

事務局：現行計画の基本理念は、福祉のまちづくり条例に掲げる基本理念を元にしており、次期総合計画でも、同条例の基本理念を実現するために、保健福祉局で具体的に取り組む様々な施策を横断的に進めていくこととし、その施策体系について、3つの視点から整理した。  
福祉のまちづくり条例に定める7つの基本理念を目指すという方向は変えず、この3つの視点で7つの基本理念の実現につながる施策を考えていくものとして案をまとめている。

委員：7つの基本理念を3つの視点で整理しようとする、「安心・安全な市民生活」というのは、1つ上のカテゴリーにあたるように感じる。  
また、現行計画では方向性と併せて計画目標（量）があったと思うが、次期総合計画では、それはないのか。

事務局：体系図の一番左（上位）にある「市民が自立し、かつ相互に支え合うという精神のもとに、高齢者や障がい者をはじめすべての市民が一人の人間として尊重され、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができるハード・ソフト両面に調和のとれた健康福祉のまちづくり」については、条例に掲げる7つの基本理念を実現するために、現行計画の基本理念として定めたものである。  
この健康福祉のまちづくりを進めていく上で、「支え合う地域づくり」という共助の視点、「生きがいのある健康な暮らし」という自分で努力する視点、「安心・安全な市民生活」というまちづくりを支える基盤という3つの視点が必要であると考え、これを基に施策体系案を整理し、お示したものである。

委員：次期総合計画の方向性を見ると、言葉の持つ意味だけでは色々と解釈できてしまう。この3つの視点について、7つの基本理念から俯瞰<sup>ふかん</sup>して考えてみたが、3つの視点がそれぞれ同じレベルで並ぶカテゴリーなのかよく分からない。また、共助といってもどこまでの範囲をいうのか分かりにくい。

事務局：本案は、あくまでたたき台であるため、今後審議会や分科会でも検討し、意見をいただきながら進めていきたい。  
また、現行計画の計画目標（量）については、施設整備数やサービスのメニューといった具体的な実績値が多くなっているが、次期計画では、支え合いや公の仕組み等についての施策を充実させていく方向を案として出しているので、そのような施策について、数値目標を掲げることができるかどうか、施策体系と併せて審議会で議論を重ねていただきたい。

委員：P. 6の市民の意識調査について、①回答数はどのくらいか、②設問設計はどのようにして行われたのか。  
その他、特別養護老人ホームについて、③現在の待機者は直近で何人となっ

ているのか。

事務局：市民意識調査は、福岡市の広聴課が実施したものであり、総サンプル数は4,500であり、うち回答数は2,633で回収率は58.5%となっている。設問設計にあたっては、保健福祉総合計画の改定を控えていることもあり、広聴課と協議して、こうした保健福祉に関する設問を加えた意識調査となった。

事務局：特別養護老人ホームの平成22年4月1日現在の待機者数は7,517人となっている。

委員：アンケートについては、項目として不十分ではないかと感じる。例えばP.6右下（サービスの水準と市民の負担のバランス）では、「負担は軽減してほしいが、サービスは減らさないでほしい」という市民の意向が反映される項目がない。こうした調査結果を用いて施策が展開されていくのは、十分ではないと感じるため、市民のニーズに関しては、別な形で把握する努力をしてほしい。

なお、独自に行ったアンケート調査では、サンプル数は500数十件であるが、市政に求めるものという項目を設定して調査したところ、「税金や保険料の引き下げ」、「医療費の負担軽減」、「介護保険サービスの充実」の3項目が飛び抜けて高い結果となった。こうした市民の意向が表れてもよいと思われるが、こうした市民ニーズが反映されていないことを指摘しておきたい。特養の待機者数に関しては、深刻な数ではないかと考えているが、計画目標（量）では、「達成済」となっている。施策体系のなかでもハード整備はほとんどなく、こうした前提に立ってソフト面や地域での活動に視点を置いた方針になってくると、先程のような市民ニーズとは掛け離れていくのではないか。

事務局：市政意識調査の調査内容は、保健福祉に関する項目だけではなく、設定できる設問項目数に限りがあったため、今後の計画策定の中心となるものに重点を置いて設定した。

今後も、各分野別での実態調査や本審議会、パブリック・コメント等、策定の過程で意見を伺う機会を設けていく。

委員：冒頭に部長の方からも報告があったように、現在経済情勢は大変な状況にある中、市民全体の所得も下がっており、高齢者の方々も無年金や低年金といった状況も見られることを鑑み、介護保険の負担軽減や、サービスが受け易いような制度そのもの見直しが必要だと思われる。障がい者の方々も負担を感じておられると思う。こうした状況なので、制度の改善や廃止を含めた見直しについて、市は国に要望として掲げて欲しい。国の動向が定まらない中考え方を示すのはなかなか大変と思うが、施策の充実という点では、福岡市独自にしっかりと計画に盛り込むべきではないかと思う。

事務局：市としても、制度として必要な部分については、機会があるごとに国にも要望していきたい。また、そのような考え方も計画の中で示すなど、整理を考えていきたい。

委員：参考資料（P. 5）をみると、難病対策として福岡県重症神経難病ネットワークに参画となっており、市の進捗状況は着手済（1～49%）となっている。福岡市では進捗率何%と考えているか。病診連携システムの構築として何か実施していることはあるか。

市民意識調査というものは大事であるが、難病のように、対象者が少数である方の結果は、なかなか反映されない。そのためこうした方々の意見を反映するためにも、調査の方法を考えることも必要ではないかと思われる。

また、今後の計画の部分では、医療対策の部分に難病対策が含まれるのではないかと考えられる。この10年間での進捗率は1～数%ではないかと思われるが、新たな施策体系では難病対策は削除されている。こうした点をどのように考えているか。

事務局：難病対策に関しては、福岡県重症神経難病ネットワークに参画しているに止まっており、進捗率何%とまでは分析していないが、着手はしている、という状況である。また、現在福岡市では、難病患者へのホームヘルパー養成講座や難病に関する講演会、相談会を実施しており、こうした取り組みを通じて支援を行っている状況である。

委員長：まだ意見はあると思われるが、次期総合計画の策定については、今後、各専門分科会での意見を踏まえて進めていくため、各専門分科会にて各委員の意見をお願いしたい。

（審議終了後、事務局より、この後本会場で「地域保健福祉専門分科会」が開催される旨の事務連絡があった。）

## （5）閉会

委員長より閉会の挨拶があり、総会を閉会した。